

会報 No.403 令和4年9月15日(木) 発行

めぐろ青色

ネモフィラ
「めぐろ青色申告会の花」
として応援しています
撮影:Y.F

発行:一般財団法人 めぐろ青色申告会 発行責任者:専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141代 FAX:03 (3713) 1185
HP:www.meguro-airo-forum.com



消費税インボイス制度! あなたは、どうする?

令和5年10月1日から始まる消費税のインボイス制度。
上記日程からインボイス制度の登録事業者となるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請が必要です。
インボイス制度の登録は任意であり、**現在消費税の免税事業者であっても、その判断によっては取引先から取引の見直しが行われたり、自身の消費税負担が増えたりする可能性があります。**
下記の簡単なフローチャートを判断材料の一つとしてはいかがでしょうか。

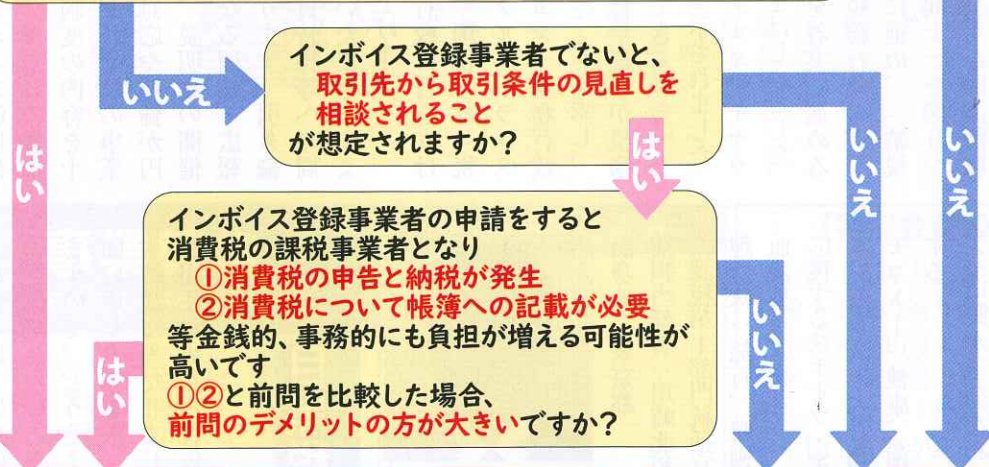
特に気をつけたい業種

- ・ 建築・建設関係
- ・ 業務委託のフリーランス
- ・ 法人、事業所が取引相手 (不動産貸付業含)

*簡易的な判断となります。
必ずご自身の事業内容、業績等を踏まえて判断する必要がありますのでご注意ください。詳細は下記国税庁HPをご確認ください

売上先は事業者(消費税の課税事業者)が多いですか?

あなたは、消費税の課税事業者ですか?



<注意>
消費者のようであっても、個人事業主で事業者の場合もあります。領収書を求める方は事業者(消費税の課税事業者)かも?

<参考>
国税庁HP
インボイス制度
特設サイト
本財団主催
研修会



インボイス発行事業者の登録を検討した方が良いでしょう

インボイス発行事業者でなくても大きな影響はないと思われます

9

2022/SEPTEMBER

主な内容

- P1 消費税インボイス制度! あなたは、どうする?
- P2 目黒税務署長 ご挨拶・目黒税務署 新任ご紹介
- P3 固定資産税等の軽減措置の継続要望
新班長 よろしくお祈りします
特別会費等改定のお知らせ 他
- P4 本財団の新しい倶楽部
不動産オーナーズ倶楽部・あおいろ匠倶楽部
会員さんの新築賃貸物件が完成しました!



ネットでも申告・納税！めぐる青色申告会はe-Tax（国税電子申告・納税システム）を応援しています

岡元税務署長 着任のご挨拶



目黒税務署長
オカモト ヨシヒロ
岡元 敬浩氏

初秋の候、一般財団法人めぐる青色申告会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、目黒税務署長を拝命しました岡元 敬浩でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

橋本理事長をはじめ、役員の皆様、会員の皆様並びに事務局の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会は、昭和25年の結成以降、永きに渡り税務行政の良きパートナーとして活動してこられ、青色申告制度の普及・推進及び記帳・帳簿等の保存制度の周知などに多大な

ご支援をいただいております。その活動に深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

令和3年分の確定申告におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない中、申告書作成会場に設置している青色コーナーへの指導員の派遣や閉庁日対応などにご協力を賜り、さらには、税理士によるe-Tax代理送信にも積極的に取り組んでいただいたことに、重ねて御礼申し上げます。

令和4年分の確定申告におきましては、新型コロナウイルス感染症が、いまだ収束の目途が立たない状況を踏まえ、e-Taxを利用した申告を更に推進しつつ、申告書作成会場では、社会的距離を確保したレイアウト並びに相談の際の感染防止策の徹底など、令和3年分の確定申告同様の対応に加え、インボイス制度登録申請手続への対応が見込まれます。また、令和5年10月から開

始されますインボイス制度につきましては、事業者の皆様がインボイス制度の内容を十分に理解し、それぞれの事業実態に応じた対応や準備が円滑に進むよう、説明会の開催や、制度の更なる周知・広報を行ってまいります。引き続き、貴会の会員皆様等への周知にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最近の税務行政に目を向けますと、昨年、国税庁は「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」税務行政の将来像20」を公表し、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」というビジョンが示されました。今後は、e-Taxやキャッシュレス納付をはじめとしたこれらの取組を着実に進めることにより、税務行政のデジタル化をさらに進め、「納税者の利便性の向上」を図りつつ、「適正・公平な賦課徴収の実現」を推進し、国民から更に信頼される税務行政に努めてまいりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。貴会の皆様とは、機会あるごとに様々な意見交換を重ね、

会員のための無料相談

要ご予約

ご予約・お問い合わせ ☎ (3713) 1141

会場 目黒青色申告会館

土曜の特別サポート日

(9時～12時)

10月1日

10月15日

11月5日

11月19日

*11時受付終了

【献血ご協力お願いします】

ガンや白血病と戦う患者さんは定期的な輸血を必要としています。昨年はコロナ禍のため、中止しましたが、今年は予防対策を徹底した上で開催致します。必要血液を絶やさないためにも、献血のご協力をお願い致します。

日 10月18日(火)

午前10時～11時45分

午後1時～3時30分

会場 (一財)めぐる青色申告会

2階(目黒税務署前)

主催 (一財)めぐる青色申告会

あくていぶ(青年部)

女性部会

共催 祐天寺商店会

祐天寺みよし通り商店会

祐天寺米通り商店街振興組合

昭和通り商工会

五本木一丁目商店会

*新型コロナウイルス感染症に対する取り組み詳細についてはこちらをご覧ください。

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

固定資産税等の軽減措置の継続要望 皆様のお力で令和4年度 約621億円の減税達成！

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続を要望する「はがき陳情運動」を展開しています。本財団では、2名の会員都議会議員、東京都議会議員へ陳情・請願を行い、令和4年度の要望事項が実現、621億円の税負担が軽減されました。

この要望運動は、毎年行わないとその年限りの軽減措置になつてしまいます。一人ひとりの力が、大きな成果となって現れます。実現に向けて要望しましょう。

【11月末までにハガキで】 今回の同封の「陳情ハガキ」

【令和5年度要望事項】

① 小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減

② 小規模非住宅用地の固定資産税と都市計画税を2割減額

③ 商業地等の固定資産税と都市計画税の負担水準を65%に引き下げる



斎藤都議(公明党) 【斎藤やすひろ氏送付先】 〒152-0004 目黒区鷹番3-4-11 グリンヒル鷹番404



伊藤都議(都民ファーストの会) 【伊藤ゆう氏送付先】 〒153-0051 目黒区上目黒1-17-6 たつみビル202

に、必ず左記のいずれかの都議会議員名と会員名など必要事項をご記入の上、事務局へお持ちいただくか、63円切手貼付の上、記入した都議会議員へご郵送ください。

【新班長 よろしくお願ひします】

令和3年10月以降、35名の新班長が誕生しました。よろしくお願ひいたします。(支部内順不同)(敬称略) R4.8.19現在

- 【1支部】 長谷川俊一
- 【2支部】 訖摩武宗
- 【3支部】 古屋みどり
- 【4支部】 山口恵子
- 【5支部】 小林美代子
- 【6支部】 長谷川圭亮
- 【7支部】 渡邊ルミ子
- 【8支部】 坂東佳奈
- 【9支部】 鈴木昭子
- 【10支部】 家喜利子
- 【11支部】 積田勇樹
- 【12支部】 他1名
- 【13支部】 齋藤正昭
- 【14支部】 藤原いく子
- 【15支部】 横井正子
- 【16支部】 中島 純
- 【17支部】 他1名
- 【18支部】 鈴木久男
- 【19支部】 鬼頭晴美
- 【20支部】 宮脇章郎
- 【21支部】 嘉納禮子
- 【22支部】 安藤 康
- 【23支部】 宮澤宏行
- 【24支部】 北原貴子
- 【25支部】 武田幸子
- 【26支部】 1名

事業報告 (R4.7.1~R4.7.31)

| | | |
|------------------------|---------|-----------------|
| ◎入退会者数 | 入会：8名 | 退会：14名 |
| ◎あおいろ葬儀システム | | 0件 |
| ◎水廻り緊急サービス | | 3件 |
| ◎青色共済 | | |
| 入院見舞金 | 5件 | 82,000円 |
| 弔慰金 | 2件 | 1,000,000円 |
| 特別弔慰金 | 1件 | 35,000円 |
| ◎東京青色傷害保険 | 9件 | 916,300円 (6月実績) |
| ◎自転車保険 | 2件 | 6,000円 (6月実績) |
| ◎小規模企業共済 | 廃業請求 2件 | 死亡請求 1件 |
| ◎来局者数 | | |
| 記帳サポート関連 | | 238名 |
| 共済・保険関連 | | 25名 |
| 旅行関連(紀州鉄道・フジプレミアムリゾート) | | 4名 |
| その他(物品購入・他団体) | | 24名 |

口座振替ごよみ

9/27(火) アフラックがん保険

10/6(木) 簡易保険・月払 セコム警備料 青色共済年金 経理事務代行料 青色共済

10/24(月) 会費

※小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになりますのでご注意ください。(中小機構直接引落へ変更となった加入者は18日)

納税ごよみ

9/30(金)

- ・固定資産税・都市計画税
- ・第2期分の納税期限 [都税]

【特別会費等改定のお知らせ】

令和4年6月13日より特別会費及び別途特別会費を下記の通り改定致しました。令和元年10月より消費税率が10%となりましたが、特別会費は据え置いてまいりましたが、ソフト・機器類の価格改正や人件費の時給単価上昇等があり、また新築物件の減価償却費の計算は、税理士が平均3時間以上かけて対応、株式や外国税額控除など複雑な決算内容も増えるなど、多くの時間と費用がかかるようになりました。41年続く月額会費1,000円の値上げも視野に入れつつ、役員職員で対応策を協議し、今回は受益者負担でお願いすることになりました。何卒、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

| 〈特別会費等改定〉 | 全て税込 | (改定前) | → | (改定後) |
|----------------|------|--------|---|--------|
| ・特別会費(所得税) | | 4,000円 | → | 4,400円 |
| ・特別会費(消費税) | | 4,000円 | → | 4,400円 |
| ・特別会費(給与・年金のみ) | | 1,500円 | → | 1,650円 |
| ・その他(複雑な決算内容等) | | | | 別途 |

目黒税務署 新任ご紹介



個人課税第1部門 統括官
アサイ ヤスヒト
浅井 康仁 氏



個人課税第1部門 記帳指導推進官
ムタタ シンヤ
沼田 慎也 氏

目黒税務署

新任ご紹介

これまで以上に良好な協働関係を構築したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。結びに当たりまして、一般財団法人めぐる青色申告会の

益々のご発展と会員皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

出身地…東京都
前担当部署…川崎北税務署 個人課税第1部門統括官
趣味…旅行、映画
血液型…A型
応援するスポーツ…選手など…エンゼルス・大谷翔平選手
モットー…健康、歯を大切に
「会活動が活発なめぐる青色申告会と共に、納税者の利便性向上を図りたいと思います。」

出身地…千葉県南房総市
前担当部署…荒川税務署 個人課税第1部門総括官
趣味…野球・競馬観戦、読書
血液型…A型
応援するスポーツ…選手など…楽天イーグルス・浦井秀章選手
モットー…今日できることは今日行う。
「青色申告発祥の地の重みを感じつつ、めぐる青色申告会の皆様と連携を密にしながら一杯取り組みますので、よろしくお願ひいたします。」

記帳で困っている方！「面倒だ」「忙しい」など帳簿の整理をお願いしたい方、ご連絡ください

経理事務代行(有料)

区外へ移転してもめぐろ青色申告会は継続できます。税務署等への届出が必要ですのでご連絡ください

10月より、申告会からの自動引落時の通帳印字が変更となります(民間金融機関) SFS ↓ TFS

New 本財団の新しい倶楽部です

不動産オーナーズ倶楽部

先祖代々受け継がれた資産の運用を手助けし、オーナー同志が情報や悩みを共有、同倶楽部を通して解決することで、老後の暮らしが安心して生き生きと送ることを目指します。同倶楽部のメンバーは賃貸経営のオーナー(会員)です。

【具体的には?】

賃貸物件の「困った」を解決します!

- ・古い建物を現代のニーズにあった建物にしたい
→本財団提携ハウスメーカーの紹介
- ・急な雨漏りなどの修繕やリフォーム
→あおいろ匠倶楽部メンバーの紹介
- ・不動産を売ろうか
→東急リパブルなど不動産業者の紹介
- ・帳簿の悩み(高齢で記帳が難しくなったなど)
→本財団経理事務代行のご紹介
- ・相続の悩み
→相続の事前相談サポート、税理士紹介
- ・不動産貸付業に係る税制を改正したい
→税制改正要望運動

準備中

詳細が決まり次第お知らせします

あおいろ匠倶楽部 たくみ

依頼主の「困ったな」を解決する経験と専門的技術を持つ登録事業者で構成し、依頼主との信頼や安心感を繋ぎ、ひいては登録事業者の売上向上にも貢献していきます。めぐろ青色申告会で広報等のお手伝いも致します。

【具体的には?】

建築関連や士業の方で構成します

- ・修繕やリフォームしたい、急な修繕依頼も
→建築業、一級建築士
大工工事業・髙業・左官業・板金業
電気工事業・ガラス業・タイル業
表具業など
- ・相続があり、土地建物の登記をしたい
記帳や相続などの相談をしたい
→税理士・司法書士・行政書士など
- ・入居者とのトラブルなど相談したい
→弁護士など



会員さんの新築賃貸物件が完成しました!

本物件は、本財団の「家づくりサポート」をご利用いただき、旭化成ホームズで建築された賃貸住宅です。

- 《特長》①建蔽率 50%、容積率 100%のため、2階建てメゾネットタイプでの建築で家族連れに大人気
②一括借上で家賃収入が安定
③旭化成ホームズが新築のヘーベルメゾンの屋根をオーナーより30年間借り、太陽光発電及び売電の運営を行うEcoレジグリッドを設置。環境にも配慮し、オーナー、入居者双方にメリットあり

オーナー談

「旭化成ホームズより提示された家賃が高い設定で、大丈夫かなと少し不安だったが、入居者がすぐ決まって、嬉しい」

メゾネット

目黒区平町 101坪の敷地に建つ2階建て賃貸住宅



見どころ **1** 全6室の賃貸 (1LDK×2戸、2LDK×4戸)

見どころ **2** 安心の暮らしを支える 耐震・耐火性能

見どころ **3** 環境に貢献できる ECOレジグリッド